

平成 26 年度第 2 回病院・薬局関東地区調整機構委員会（総会）議事録

日 時：平成 27 年 2 月 25 日（水）14：00～17：19

場 所：星薬科大学 百年記念館 2 階 C21、C22 教室

出席者：関東甲信越 1 都 9 県薬剤師会委員 10 名及び病院薬剤師会委員 9 名（オブザーバー 1 名）、日本保険薬局協会 1 名（オブザーバー 1 名）、東京都薬剤師会委員 1 名、日本病院薬剤師会委員 1 名、薬学教育協議会 2 名、23 大学委員 38 名（代理 1 名、オブザーバー 6 名）、文部科学省 2 名

司会進行：花輪 剛久 副委員長

○報告事項

1. 薬学教育協議会報告

1) 第 24～26 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会報告

資料 1-1～-3 に基づき、病院・薬局実務実習中央調整機構委員会で協議された内容を薬学教育協議会望月代表理事が報告した。

2) 平成 26 年度第 I 期および II 期実務実習実施状況報告

資料 1-4 および 1-5 に基づき、他地区調整機構からの平成 26 年度第 I 期および II 期実務実習実施状況について望月代表理事が報告した。

2. 薬学実務実習に関するガイドライン

薬学実務実習モデル・コアカリキュラムの改訂に伴い、文部科学省の連絡会議で薬学実務実習に関するガイドラインを作成した。資料 2-1～-3 に基づき、本ガイドラインについて、文部科学省丸岡氏の説明と調整機構、大学、薬剤師会、病院薬剤師会への協力依頼があった。

また、各団体が本ガイドラインについての説明会を行う場合は、時間的に都合がつけば丸岡氏に出席していただけるので連絡してほしい旨、伊東委員長が述べた。

3. 平成 26 年度第 I 期および II 期実務実習実施状況報告（関東地区）

資料 1-4 および 1-5 に基づき、関東地区における平成 26 年度第 I 期および II 期実務実習実施状況について櫻井委員が報告した。

4. 平成 27 年度実務実習割振り結果

資料 3 に基づき、平成 27 年度病院・薬局実務実習割振り結果を伊東委員長が報告した。これまでと同様、実習希望者が東京都、千葉県、埼玉県に集中しており、茨城県、群馬県、山梨県、長野県では少なかった。これらの県での実習希望者が増加するよう対策を練っていく必要があるのではないかと伊東委員長が発言した。

また、新しい実務実習割振りシステムの運用結果について、大きなトラブルはなく調整が終了したことを伊東委員長が報告した。また、今後、さらなる改良を加え、より便利なシステムにしていきたいと伊東委員長が発言した。

5. 平成 27 年度ふるさと実習割振り状況

資料 4 に基づき、平成 27 年度ふるさと実習希望者数について、関東地区外への希望者は病院 37 名、薬局 19 名、関東地区外からの希望者は病院 22 名、薬局 25 名であったことを伊東委員長が報告した。ふるさと実習の希望者は毎年少しずつ増加している。今後も地区内外のふるさと実習を推進していきたいと伊東委員長が発言した。

6. 小委員会報告

1) 大学小委員会報告

資料 5-1 に基づき、平成 26 年度大学小委員会の活動内容を櫻井委員が報告した。

2) 病院小委員会報告

資料 5-2 に基づき、平成 26 年度病院小委員会の活動内容を橋本委員が報告した。

3) 薬局小委員会報告

資料 5-3 に基づき、第 1 回薬局小委員会（平成 26 年 6 月 24 日開催）で協議された内容を鶴飼委員が報告した。

4) 指導薬剤師養成小委員会報告

資料 5-4-1～4 に基づき、第 1 回指導薬剤師養成小委員会（平成 27 年 1 月 23 日開催）で協議された内容を小佐野委員が報告した。平成 27 年度は WS を 18 回（31P）、アドバンスト WS を 5 回開催する予定である。

また、日本薬剤師研修センターへの研修シール申請代金は WS、アドバンスト WS 補助金の対象外とすることを確認した。加えて、今後、アドバンスト WS の修了者に薬学教育協議会発行の修了証を渡し、日本薬剤師研修センターで認定実務実習指導薬剤師の更新要件の一つとすることを目標にしていることを小佐野委員長が説明した。

5) トラブル防止小委員会

資料 5-5 に基づき、平成 26 年度トラブル防止小委員会の活動内容を三原委員が報告した。平成 26 年度実務実習のトラブル事例集を作成する際には、大学、施設から集めた報告をもとに、良い例（成果）もあわせて記載することとした。

6) 大学・薬局・病院合同委員会

資料 5-6 に基づき、第 1 回大学・薬局・病院合同委員会で協議された内容を櫻井委員が報告した。パワハラ、指導薬剤師の要求が高い、指導が厳しい、という意見が 21 件、指導薬剤師が実習施設にいないという意見が 9 件、実習施設としての基準を見たいしていないなど、施設体制の不備についての意見が 3 件あった。

7. 平成 26 年度関東地区調整機構予算執行状況

資料 6 に基づき、平成 26 年度関東地区調整機構予算執行状況を永田委員が説明した。

8. 大学における薬局実務実習の依頼状手続き・連絡先について（確認）

資料 7 に基づき、薬局実務実習の依頼状、実習指導料等についての大学の行う手続き・連絡先等を確認した。大学委員は所属大学に持ち帰り、実習関係者に周知してほしい旨、伊東委員長が述べた。

○協議事項

1. 支部運営規則（案）について

現在、薬学教育協議会（本部）で作成中である、地区調整機構（支部）の運営規則（案）について望月代表理事から説明があった。本規則案が制定された場合の大きな変更点は、法人法の定めにより、支部の委員長は本部の理事会で承認しなければならないことである。本規則案について、関東地区調整機構の意見を伺いたいと望月代表理事から要望があった。

関東地区調整機構としての見解をまとめるにあたり、議長が委員に発言を求めたところ、以下の質疑応答があった。

・現在、「地区調整機構」という呼び名が定着しているので、「支部」に変更すると混乱が生じるのではないか。

⇒呼び名をどちらか一方に統一する予定はない。今後も「地区調整機構」の呼び名を使って構わない。

・これまでの調整機構の事業内容は「実習の調整」が中心であったが、本規則案が承認された場合は薬学教育全般に広がっていくのか。

⇒支部となったことで事業の範囲を広げることにも可能になるが強制はしない。これまで通り支部総会で承認された事業を行っていただきたい。

・本規則案が承認された場合、支部での承認事項を全て本部で承認しなければならないのか。

⇒委員長（支部長）についてのみ、本部の理事会で承認を得ることが必要になる。その他の事項については、これまで通り支部総会に決定権がある。

協議の結果、支部規則の作成を進めることについて、異議がないことを確認した。

今後、支部運営規則が承認されたときは、資料配布のうえ説明を行うと伊東委員長が説明した。

2. 平成 26 年度第 1 回病院・薬局実務実習関東地区調整機構総会議事録

資料 8 に基づき、平成 26 年 6 月 24 日（火）に開催された平成 26 年度第 1 回総会議事録（案）が承認された。

3. 平成 27 年度事業計画

資料 9 に基づき、平成 26 年度事業計画（案）について伊東委員長が説明し、異議なく承認された。

4. 平成 27 年度予算

資料 10 に基づき、平成 27 年度予算（案）を永田委員が説明し、異議なく承認された。

5. 平成 28 年度病院・薬局実務実習割振り日程

資料 11-1 および 11-2 の通り、平成 28 年度病院・薬局実務実習割振り日程（案）が承認された。

6. 平成 28 年度実務実習実施日程

資料 12 の通り、平成 28 年度実務実習実施日程（案）が承認された。

7. 関東地区調整機構実務実習ガイドライン「実務実習関係者に期待される役割」編

文部科学省の連絡会議で実務実習に関するガイドラインが提示された。このガイドラインが本格的に運用されるまでの間、資料 13 の関東地区調整機構実務実習ガイドライン「実務実習関係者に期待される役割」編（案）を実務実習関係者に提示し、周知したいと伊東委員長から提案があった。協議の結果、関東地区調整機構作成の「実務実習関係者に期待される役割」編を平成 27 年 2 月 25 日付けで利用することを決めた。

8. 改訂モデル・コアカリキュラムに基づく事前調査

文部科学省の連絡会議で実務実習に関するガイドラインが提示された。このガイドライン中には、平成 31 年度から実務実習を 4 期制で実施することが記載されている。これに伴い、平成 27～29 年度の 3 年間、施設（病院・薬局）への実務実習受入調査時に資料 14 の改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく実習生受入れ人数と実習内容について調査を行ってはどうかと伊東委員長から提案があった。協議の結果、以下の修正を加えたアンケートを施設に送付することを決めた。

- ・ I 期と IV 期の時期が重なるため、実際に実習生を受ける場合はどちらか一方の時期しか受けられないことを記載する。
- ・ 施設側の体制として I 期と IV 期どちらも受けられる場合、どちらか一方を選択し、人数を回答していただきたい旨を記載する。
- ・ 薬局の期ごとの受入れ人数の上限は、今後も変更なく 2 名であることを記載する。
- ・ 2) 実習内容についての説明文に「病院、薬局どちらかでの実習についての質問も含まれていること」を記載する。

9. 病院・薬局薬剤師会からの実習状況報告について

資料 15 の報告書様式にしたがって、各期実務実習終了後に大学だけではなく、施設（病院・薬局）からの報告書も集めてはどうかと伊東委員長から提案があり、協議を行った結果、承認された。近日中に各都県薬剤師会および病院薬剤師会の会長宛に協力依頼を送付すること、また、薬局小委員会委員、病院小委員会委員に本報告書のフォーマットを送ることを決めた。

10. 薬剤服用歴（薬歴）未記載の報道があった施設での実習について

薬歴未記載の報道があった施設（くすりの福太郎、ハックドラッグ）での実習について協議した。以下の通り関東地区調整機構としての方針を申し合わせた。

◇平成 26 年度Ⅲ期の実習取扱い

薬局小委員会で 26 年度Ⅲ期に実習生を受入れている関係施設に調査を行い、本件に該当する施設がなかったことを確認できたと鶴飼委員が報告した。これを受けて、現在実習中の学生については、エリア担当者、指導薬剤師、大学、学生での話し合いをもとに実習を継続することを確認した。

◇平成 27 年度の実習取扱い

【ハックドラッグについて】

実習施設側から平成 27 年度実習生受入れ辞退の申し出があったため、実習施設を再調整中であることを原委員が報告した。代替りの施設が決まり次第、調整機構を通して各大学に通知することを確認した。

【くすりの福太郎について】

現在のところ、施設側から受入辞退の連絡はない。調整機構としての対応方法を協議した結果、実務実習の質の担保のため、大学から変更希望があった場合は施設の再調整を行うことを決めた。

◇平成 28 年度以降の実習取扱いについては、今後の状況を見て検討することを決めた。

11. その他

平成 27 年度第 1 回関東地区調整機構委員会（総会）の日程を下記の通り決めた。

日時：5 月 11 日（月）14：00～17：00

会場：未定

以上

○配付資料

- 資料 1-1 : 第 24 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会議事録
- 資料 1-2 : 第 25 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会議事録
- 資料 1-3 : 第 26 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会議事次第
- 資料 1-4 : 平成 26 年度第 I 期実務実習実施状況報告書
- 資料 1-5 : 平成 26 年度第 II 期実務実習実施状況報告書
- 資料 2-1 : 薬学実務実習に関するガイドライン (文部科学省丸岡氏資料)
- 資料 2-2 : 薬学実務実習に関するガイドラインについて (文部科学省丸岡氏資料)
- 資料 2-3 : 各団体において取り組むべき事項 (文部科学省丸岡氏資料)
- 資料 3 : 平成 27 年度病院・薬局実務実習割振り結果
- 資料 4 : 平成 27 年度ふるさと実習割振り状況
- 資料 5-1 : 平成 26 年度大学小委員会活動報告
- 資料 5-2 : 平成 26 年度病院小委員会活動報告
- 資料 5-3 : 平成 26 年度第 1 回薬局小委員会議事録
- 資料 5-4-1 : 平成 26 年度指導薬剤師養成小委員会議事録 (案)
- 資料 5-4-2 : 平成 26 年度ワークショップ、アドバンスト WS 報告書等未提出一覧
- 資料 5-4-3 : WS の開催にあたって (小委員会合意事項)
- 資料 5-4-4 : 平成 27 年度ワークショップ、アドバンスト WS 開催日程
- 資料 5-5 : 平成 26 年度トラブル防止小委員会活動報告
- 資料 5-6 : 第 1 回大学・薬局・病院合同委員会議事録
- 資料 6 : 平成 26 年度関東地区調整機構予算執行状況
- 資料 7 : 薬局実習における依頼状手続き・連絡先等の確認
- 資料 8 : 平成 26 年度第 1 回関東地区調整機構委員会 (総会) 議事録 (案)
- 資料 9 : 平成 27 年度事業計画 (案)
- 資料 10 : 平成 27 年度関東地区調整機構予算 (案)
- 資料 11-1 : 平成 28 年度実務実習エントリー日程 (案)
- 資料 11-2 : 平成 28 年度実務実習施設決定までのスケジュール (案)
- 資料 12 : 平成 28 年度実務実習実施日程 (案)
- 資料 13 : 関東地区調整機構実務実習ガイドライン
(実務実習関係者に期待される役割編) (案)
- 資料 14 : 改訂モデル・コアカリキュラムに基づく事前調査 (案)
- 資料 15 : 病院・薬局実習状況報告書 (案)